

「有機EL照明デザイン」審査要項

1. 趣旨

この要領は、「有機EL照明デザイン」公募に応募された作品の審査に関し、必要な事項を定める。

2. 審査基準

審査は、有機ELの特長を活かした作品の中から、以下に掲げる視点で総合的に評価する。

- ①外観（美しさ、インパクト）
- ②機能性
- ③実現可能性（規格パネル部門のみ）

3. 審査方法

- (1) 審査は、前項の審査基準を踏まえ、審査員の投票及び協議により行う。
- (2) 審査は非公開とし、審査員及び公募事務局以外の者が審査員長の許可なく審査会場に立ち入ることはできない。

4. 各賞の選出

前項に定める審査方法により、次のとおり受賞作品を選出する。

- ①最優秀賞 1作品
- ②優秀賞 3作品前後

なお、上記には規格パネル・自由デザインの各部門より最低1作品が含まれるものとする。

5. 審査会

- (1) 審査会は、別表に定める審査員により構成する。
- (2) 審査員の互選により審査員長を選出する。
審査員長は、審査会において座長を務め、審査を総括する。
- (3) 審査員長に事故がある場合は、審査員より互選された審査員長代行者が審査員長の職務を代行する。
- (4) 審査員は、公募事務局が審査結果を公表するまでは、その内容等を開示してはならない。
- (5) 事務局の代表者は、審査会を適正・円滑に運営するために必要がある場合は、審査員長の許可を得て発言することができる。

6. その他

この要領に定めるもののほか、審査に必要な事項は審査員長が審査員に諮って決定する。

別表

「有機EL照明デザイン」審査員

氏名	所属・職名等
大谷 義彦	日本大学生産工学部 教授
落合 勉	M&Oデザイン事務所 代表
後藤 寿之	有限会社シード 代表取締役
市川 邦治	松下電工株式会社 デザイン部 電情建デザイン開発センター 照明デザイングループ グループ長
大倉 桂司	NECライティング株式会社 マーケティング本部 デザイン顧問 (元株式会社NECデザイン取締役)
小田 敦	有機エレクトロニクス研究所 プロジェクトマネージャー